

三商レポート

第三十四話「4つの大切なこと」

(株) 三商 内藤 雄

景気の回復で大企業は空前の利益をあげていますが、時流に取り残された個人経営者には厳しい状況が続いています。

A さんのご主人は、地元で有名な老舗の小料理店を経営してきた。しかし、バブル崩壊と共に客足が減り、逆に借金が増えていった。仕事を持つ A さんがお金を補てんしてきたが、既に限界が来ていた。それでもご主人は「もう少し頑張りたい」と店をやめる決断ができなかった。しかし、このままでは自宅まで失うことになる。夫婦共有名義になっている自宅を、A さんはどうしても守りたい事情があった。そこで、「妻の長年の労苦に報いるため」夫の持分を夫婦間贈与の特例を使って妻に移すことにした。借金が増える状況下での贈与は、「詐害行為」とされる不安もあった。せめて今後1年間はこのままの状態が続くことを期待した。

しかし、半年後、店の大家さんから立退きと滞納家賃請求の裁判を起こされた。A さんも連帯保証人として、家賃の請求を受けることになった。多くの消費者金融などから、店だけでなく自宅にも電話や取立てが頻繁になってきた。A さんの仕事にも支障が出始め、精神的にも追い込まれた。ついにご主人は店をやめ、自己破産を決意し、弁護士に依頼した。消費者金融からの請求はやんだ。しかし、住宅ローン会社は、債務者であるご主人が破産する以上、今までどおり A さんが支払を続けることを認めなかった。「自宅を競売する」と言ってきた。A さんは、懸命に金を工面し住宅ローンの残を一括返済した。さらに、ご主人の破産手続きの中で破産管財人から「贈与を詐害行為として否認する」と通知があった。仕事を持った一主婦に、次々とはじめてのことが起こった。先が見えない不安は恐怖になる。精神的に追いつめられた A さんは、ついに体を壊し倒れた。

しかし、A さんには持ち前の明るさと芯の強さがあった。必死に頑張った。大家さんと破産管財人とは、和解が成立した。ご主人も破産と免責が認められた。家も守ることができた。やっと一段落ついた A さんからお手紙をいただいた。

「昨年是我にとりまして人生の大きなターニングポイント。さまざまなアクシデントがありました。しかし、これがあったからこそ今後どのように生きていくべきかが見えてきたように思います。そして、4つの大切なことに気づきました。それは、生きていくうえにおいて、

- ① 住む家があること
- ② 誰かそばにいてくれること
- ③ 将来に向けて負債がないこと
- ④ 動けなくなっても安定的な収入があること。

これは、自分が全く動けなくなった時、どうしようもない状態で得たものです。」

A さんのつらい実体験からの気づきには重みがあります。同時に、どんなにつらくとも問題解決のための資源（資質）を本人が持っていることを教えてくれています。A さんには、明るさ・芯の強さ・家への思い・頑張る力などの多くの問題解決のための資源（資質）がありました。それらに気づき・活かす。あきらめなければ、きっとなんとかなります。

（2007年4月3日）